
2018年度 事業計画書

(事業年度 2018年4月1日 ~ 2019年3月31日)



学校法人 福岡女学院

学院事業計画.....	1
大学・短期大学部.....	2
看護大学.....	6
中学校・高等学校.....	9
幼稚園.....	14
事務局.....	16

2018 年度 事業計画概要

福岡女学院は、1885(明治 18)年に米国のメソジスト監督教会から派遣されたジェニー M. ギールにより創立された英和女学校から始まり、今年創立 133 周年を迎えます。

創立以来今日まで、キリスト教を基盤とする人間教育や女子教育を重んじ、現在の福岡市南区の曰佐校地に幼稚園から中学校・高等学校、大学・大学院を、古賀市に看護大学を擁する総合学院に成長しました。これも先達たちの努力と福岡女学院につながる多くの方々の支えによるものであり、心から感謝します。

大学進学者数が 18 歳人口の減少と共に下がるいわゆる「2018 年問題」は、私立学校を取り巻く環境に厳しさを増しています。現代の社会の要請や保護者並びに地域の要望などに応えていかなければ、創立当初の建学の精神を守るだけでは学院は存続できません。時代が求めるものに応じつつ、学院が守るべきものは何であるか、質の保証ができる教育・研究を教職員が同じ意識をもって行わなければ、選ばれる学校として、この困難な状況を乗り切ることはできません。

学院は、2017 年度に建学の精神を「イエス・キリストにつながれて、隣人を愛し、豊かに実を結ぶ人であれ」とし、2021 年度までの中期計画・中期目標を策定しました。

4 つの重点項目として「教育研究の質の向上への取り組みに関する目標」「組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」「経営の充実と強化に関する目標」「その他業務運営の改善に関する重要な目標」を定めました。特に経営改善項目に関しては数値目標を設け、それぞれのステージにおいて評価を行います。

2018 年度は、建学の精神であるミッションを中心に学院のキリスト教教育体制を新たに構築してまいります。また、年間目標を「地域貢献を大切にする学院」としました。地域の信頼を得ることに努め、幼稚園、中学校、高等学校、大学、看護大学を擁する総合学院として各学校は連携をし、生徒や学生のみならず、保護者や地域の皆様に、学院の使命を、より明確に発信してまいります。

各学校及び事務局の具体的な 2018 年度の諸計画は各事業計画で述べています。限られた財源を有効に活用し、健全な財政計画を立て、福岡女学院の資源を最大限に活かしながら、重点的に事業を展開します。2018 年度の事業計画の遂行にあたり、皆様のご支援・ご協力くださいますようお願いいたします。

2018 年 3 月

学校法人 福岡女学院

理事長 十時 忠秀

院長 寺園 喜基

福岡女学院大学・短期大学部

2018 年度は新学長の体制となるが、中期計画最終年(3 年目)であり、継続して計画を実行する。

【目的】

建学の理念をもとに、「豊かな教養、国際性、実践力をもって、新しい生き方を創造し、社会に貢献する女性の育成」を目的として、中期計画「選ばれる大学へ」(2016 年度～2018 年度)を策定した。2018 年度は中期計画の 3 年目となり、中期計画を完成させるために事業を計画し実行する。

【中期目標】

中期計画を達成するため、Ⅰ.教学面の強化 Ⅱ.経営基盤の強化 Ⅲ.組織体制の強化の 3 本の強化項目を設定し、それぞれの実現に向けた目標設定と実施計画を策定する。

【強化策】

Ⅰ.教学面の強化

① 教養・専門教育の充実

【目標】 キリスト教教育を基本とする豊かな教養と高い知性を備え「生きる力」を育むために、学部学科の専門教育の充実をはかる。

【計画】

- i) 少人数教育を充実させ、教員の教育力向上のため FD 活動を計画・推進するために、自己点検・評価・FD 委員会を主軸に FD 研修を年 2 回程度実施する。実施にあたっては各学科の教員参加率を計測し、研修の効果を検証することで、継続的な教育力の改善を目指す。
- ii) 施設等、学習環境の整備を行うに当たっては、卒業生アンケート等からその満足度を計測し、環境整備の向上に役立て、大学としての環境整備に関するマスタープランを作成する。
- iii) 2019 年度の教職課程を含む新しいカリキュラムに対応すべく、教職再課程認定の適合を確実にを行い、2019 年度からの基盤教育及び新カリキュラム実行に向け準備を整える。

② キャリア教育の向上

【目標】 キャリア開発教育センターの取り組みを足がかりに、キャリア教育を全学的な共通課題として取り組む。また産学官連携、地域連携を推進する。

【計画】

- i) 全学共通科目「社会人入門」を 2017 年度は学部からセンターへ移管し、2019 年度から基盤教育の中で実施する。社会人として必要なスキルを習得するために学生の履修を強く推奨し、全学生のキャリア教育に対する意識の向上を図り、履修学生の参加率 100%を目指す。
- ii) 学生の社会人基礎力の伸び率をアンケート等で計測し、カリキュラムの構築・改善に役立てる。
- iii) 全教員に対しキャリア教育への意識向上を図るための研修機会を設け、定期的に地域の産官学エキスパートによる助言を受ける。
- iv) キャリア開発教育センターが中心となり、インターンシップの受け入れ先を開拓し、学生によるプログラム参加を促す。2018 年度は 100 名の参加を目指す。

③ 国際化の推進

[目標] 「英語のミッション」としてのブランドイメージを堅持し、国際化教育を更に充実させる。留学生確保につとめ、キャンパスにおける異文化交流を促進する。また海外でのリスクマネジメント等、必要なインフラの整備をおこなう。

[計画]

- i) 2016 年度からは、正規の外国人留学生に対する入学金を 50%(指定校)減免、校納金を 50%減免とした。更なる留学生の確保のために留学生のニーズに合った入試制度を検討する。2017 年度は 12 校の指定校日本語学校を 14 校に増やし連携を強化した。また直接中国等における高校との提携も含め提携校を増やし、より優秀な留学生 20 名の確保を目指す。
- ii) 国際交流センターの組織体制を整備し、受入留学生による国内での事故・事件に対するリスク管理、派遣留学生による海外での事故・事件に対して整備を行う。事務組織の国際交流支援室において危機管理の一本化を更に進める。
- iii) 本学からの海外留学に関しては、現状の「語学学校提携のみ」にとどまらず、「大学本体」との提携を実現させるための調査を行なう。
- iv) 海外大学からの交換留学のニーズに答えるため、交換留学生受入の枠の 10 名を活用する。また、日本語サマー短期研修コースを継続し、さらなるキャンパスの国際化を図る。

II. 経営基盤の強化

① 入試広報戦略

[目標] 2016 年度・2017 年度に引き続き、志願者数の増加を目指す。特に定員確保が厳しい状況の学科については、タスクチーム・入試広報課・学科が連携し、早めに特別な対策を講じて充足率回復を図る。大学の魅力を直接高校に伝える機会を増やすと同時に、Web サイトや SNS 等での情報発信体制を行う。

[計画]

- i) 本年度も競合校・市場分析を行い、その結果を学内で共有する。調査結果をもとに、対策案をたて目標値を設定し、2019 年度入試志願者数 2,300 名、全体での定員充足率 105%を目指す。
- ii) 定員に満たない学科については、個別に広報対策を講じる。効果的な挺入れとして、ホームページでの学科情報発信や Web 戦略上ランディングページ・パンフレット等を活用する。
- iii) 教員と入試広報課が連携を図り、特に福岡県に注力して効率的に高校訪問を行う。高校訪問については高校毎に獲得目標値を管理し、エリアや学校の特性をふまえた最適なアプローチを検討する。
- iv) 大学案内や Web サイト及びオープンキャンパス等入試関連のイベントについては、競合大学を厳密に調査し、本学（各学科）の本質的な強みを押さえて発信・展開していく。また募集に効果的な媒体を研究し、資源を有効に注力し、志願者増加へと導く。

② 学科改組（教育組織整備）

[目標] 大学・短期大学の競争力を高め安定した財政基盤の基で教育環境の持続的発展を図るため、創立 150 周年を目処に入学定員 800 名、収容定員 3000 名規模の組織となるよう改組を含めた将来計画である「Vision150/2035」を確実に実行する。その一環として 2018 年度は下記の事項に取り組む。

2018 年度 事業計画

[計画]

- i) 人間関係学部心理学科については、募集状況の改善を目指して、入学定員を 100 名とした。国家資格である公認心理師に対応できるよう 2018 年度にカリキュラム改訂を行う。人文学部はじめ、教職課程のある学部・学科は、2018 年度教職再課程認定申請の認可に向け万全の準備を行い、2019 年度からの新カリキュラム・新教職課程を確実に実行する。
- ii) 子ども発達学科については、2021 年度の学部開設を目指して学科と条件整備等に関する具体的な協議を行う。学部定員は 140 名を計画したい。
- iii) 国際キャリア学部については 2018 年度定員増 20 名（国際英語学科 10 名、国際キャリア学科 10 名）を行い、入学者増の安定化を図る。

なお、上記計画を確実に実行するため、外部コンサルタント会社を通して、市場調査を実施し、社会のニーズに合致した将来計画に取り組みたい。

③短期大学の強化

[目標] 短期大学の二年教育の新たな価値観を提案する場と位置づけ、その魅力の向上をはかる。

[計画]

- i) 英語科の教育強化を図ると共に、2021 年度あたりを目指して学科新設を含めた組織強化のための協議に入る。またイマージョンコースを広く広報することで、志願者増を図り入学者 105 名を目指す。
- ii) 編入学制度の利用による新たなキャリアモデルを提示する。
- iii) イマージョンコースでの学生の TOEIC750 点達成を目標とする。
- iv) 2018 年度から、3 コースにより改訂する新カリキュラムにより、英語科の英語教育の魅力を高校・受験生に発信する。

④高大連携

[目標] 福岡女学院の一貫教育の充実を図ると同時に生涯に渡り女性を支援する体制を整える。

[計画]

- i) 院長を中心として、高大連絡会議を継続し開催することで、両校の情報と意識共有をはかる。
- ii) 高大接続の促進として連携授業、授業見学、各種イベント(ミッションデイ)を実施する。
- iii) 福岡女学院高校からの入学者は入学金免除となった、そのメリットを広報することにより、入学者目標を 50 名とする。
- iv) 福岡女学院高校の福岡女学院大学コースの実施に向け、具体的な連絡会議等を行う。

⑤自己点検・評価体制の整備

[目標] 大学・短大全体の教育・研究力向上のため、内部質保証を図り、自己点検・評価を実施する。大学基準協会・短期大学基準協会の外部評価に対応し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの「3つのポリシー」を作成したが、全学的にカリキュラムに反映させる。

[計画]

- i) 短期大学部は、短期大学基準協会による第三者評価を受け、適切な評価結果を得ることができたが、指摘事項については改善に取り組む。
- ii) 自己点検・評価・FD 委員会が中心となり、認証評価における PDCA サイクルを機能させる体制づくりをおこなう。

iii) 自己点検・評価・FD のための研修会を年間 2 回程度開催する。

⑥施設設備の充実

[目標] 各方面から出される施設の整備・拡充の要望については、建築総合マスタープランを構築し、計画的に推進する。

[計画]

- i) 大学施設の整備・拡充に関して、タスクチームを立ち上げ大学環境整備のマスタープランを作成する。
- ii) キャリア開発教育センター・図書館については 2017 年度優先課題として取り組んだ。
体育館等の建設・改修等については、マスタープランの中で計画を立てる。

Ⅲ.組織体制の強化

① 学長支援機能の強化

[目標] 新学長のもと、副学長・事務部長・学事課により学長室機能を強化し、学長ガバナンスの充実をはかり、提案力を高める。教授会と理事会との意思の疎通をはかり、学内改革を進める。

[計画]

- i) 副学長・事務部長・学事課が一体となり、学長室機能を高め、学部長会議・部長会議とより緊密な連携、学内の意思疎通を図り、合意形成を行い、中期計画を推進する。
- ii) 学事課に大学中期計画・改革の支援部署として学長室機能を持たせ、大学事務部全体で取り組み、長期的な改組計画及び人事計画を立てる。

2017 年度「Vision150/2035」が承認され、実現に向けて作業進行中である。それに伴い 2017 年度は将来計画の確実な実行に向けて、「大学建学理念」、「カリキュラム」、「国際化推進」、「キャリア開発支援」、「教職支援」、「生涯学習」、「短期大学部」、「大学院」、「入試広報」、「大学キャンパス・マスター計画」の 10 のタスクを立ち上げた。2018 年度は、実行プログラムを大学全体で共有し、確実に推し進めていく。

福岡女学院看護大学

福岡女学院看護大学基本事項 **斜文字は2018年度の計画**

教育理念

キリスト教の精神を基盤としたヒューマンケアリング (**改変:新カリキュラム**)
女子教育 (**継続**)

教学力の具体的目標

入学者: **110名**
競争倍率: **2倍以上**
看護師国家試験合格率: **100%**
保健師国家試験合格率: **100%**
就職率: **100%**

国立病院機構との連携**強化**

古賀市との連携**強化**

独自のシミュレーション教育の**推進**

独立採算制を基本とする健全な運営
競争的資金獲得による自治運営力強化

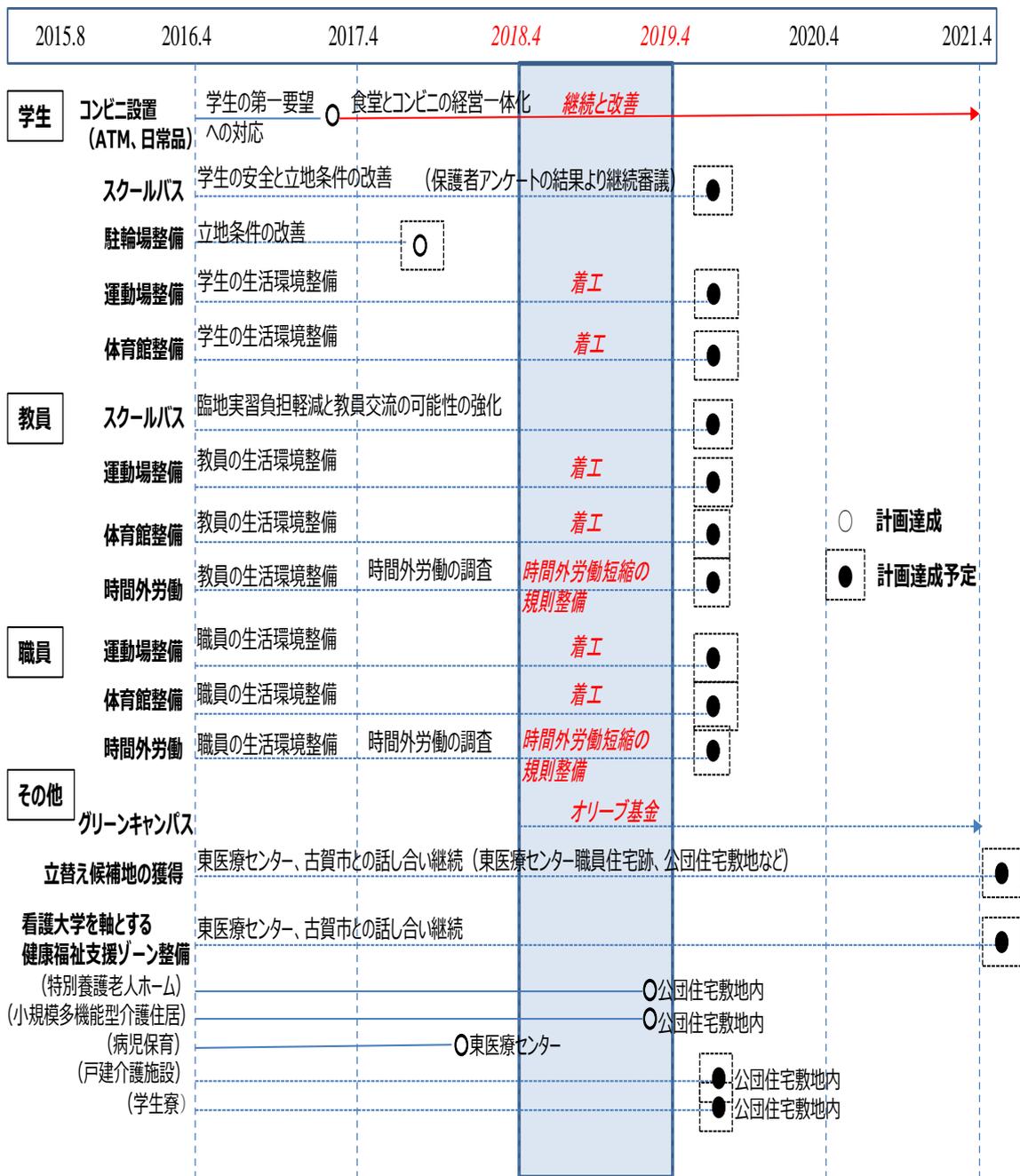


斜文字は2018年度の計画

福岡女学院看護大学ブランドカアップ（社会貢献度）計画とロードマップ（2018年度）



福岡女学院看護大学における修学・労働環境整備のための基本計画 (2018年度) 斜文字は2018年度の計画



○ 計画達成
● 計画達成予定

福岡女学院中学校・高等学校

2018 年度事業計画（3 力年計画の第 2 年）

※下線部；2018 年度

新規・変更事項

I. 福岡女学院中学校・高等学校の教育理念・教育目標

教育理念である「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」の実現を目指す。

具体的には、基本的な生活習慣の確立した、目標設定や課題設定を自ら考え、知的好奇心・探究心に溢れた、自立的な生徒の育成を目指す。

II. 教育理念・教育目標の具現化：

福岡女学院中学校・高等学校再生 10 力年計画（仮称：ルネサンス計画）に基づき、「選ばれる学校」への復活のためのビジョン（想定する教育結果の数値目標、教育サービスの内容の設定）を示す。

* 3 力年の具体的な数値目標は昨年度の事業計画中の「ロードマップ」に掲載

上記の生徒を育てるため、先ずは「生徒第一」（大切なひとり）、即ち生徒の学力を向上させ、生徒・保護者が望む進路保証を行う。そのために、6 力年を見通した、授業シラバス・L H R 計画・進路指導計画の作成とその公開、学年・教科の目標設定とその検証（PDCA）を厳格に行い、課外・土曜講座・模試その他の組織化された教育活動を展開し、質を担保した学習活動の拡大と充実を図る。

* 第一期（2017～2019 年度）は改革の基礎固めの時期（基盤形成期）と位置づける。第二期（3 年間）：基盤拡張期 第三期（2 年間）：発展期

i) 事業展開を行う社会的背景・本校が目指す市場対象と顧客（受験生）獲得・競合他校との差別化
本校の受験者数減の要因の一つに、「女子校不人気」と「近隣校（男子校）の共学化」があることは否めない事実である。

本校が共学化をしないのであれば、「女子校」としての社会的評価の上昇（受験市場における評価・認知度の獲得）および新たな「市場の創造」しか選択肢がない。この混沌とした社会情勢のなかで「女性が生き生きと活躍するための教育」（10 年後・20 年後の私を見据えた教育）をキーワードにして教育内容と学校運営の改革を行い、競合他校との差別化を図る。具体的には、以下の(2)～(4)に示す、数値目標の達成と教育改革を行う。

ii) 入学試験における数値目標 **入口の改革**

募集定員の充足率 **100%**の達成 具体的には中学校 120 名、高校普通科 80 名、音楽科 20 名 実質「全入」という現状を打破し定員充足率 100%達成のためには、歩留まり率から目標受験者数を以下のように定める。

中学校 **240**名以上、高校普通科に関しては専願で **40**名確保し、一般入試（歩留まり 35%）では **130**名、音楽科に関しては専願で **15**名確保し、一般入試（歩留まり 35%）では **16**名を 2020 年度入試までの目標数値とする。その後の 3 力間で競争倍率 **1.2**倍を達成し、選抜可能な学校にシフ

トする。

iii) 大学入試における数値目標 出口の改革 以下の数値を継続して出す。そのため、各コースの授業レベルの設定を行う。

- ① 国公立大学合格者 40 名以上（九大以上の難関大合格者 5 名以上）
- ② 難関私大 15 名以上
- ③ 西南学院大学・福岡大学各 50 名以上 特に私立大学に関しては、指定校推薦依存からの脱却を目指す。
- ④ 大学入試センター試験各科目で本校生の平均点を全国平均点の 1.2 倍以上、5 教科総合得点率・3 教科総合得点率 80%以上の生徒を各 10 人以上出す。
- ⑤ 新コース制と高大連携プログラム（2018 年度スタート）の充実を図り、系列 2 大学への進学人数について、福岡女学院大学 30 名、福岡女学院看護大 15 名以上とする。

iv) 教育改革：「女子高」としての魅力を創造を図り、教育理念・教育目標（建学の精神）に則った生徒教育（宗教教育を含む）を行う。

改革の最終目標は、本校が提供する教育サービスの質的向上及び「豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担う女性の育成」という教育目標の実現である。本年度は、以下の事項に関するマスタープランを作成し、優先順位を定め、順次実行に移す。その過程で検証を行い、柔軟な見直しを行う。

- ① 上記大学入試における数値目標（出口の改革）の達成と新テスト・新学習要領への対応のため、さらなるカリキュラム改定を行いつつ及び新授業時間（50 分）で授業の充実を図る。
- ② 「新コース制」設置に関する総合的な検討・条件整備を行い、2018 年度前半に新コースを発表する。

A 進学クラスのコースのラインナップ（案）の整備とその運営の検証

「（難関）私大進学コース」（コンセプトの確定）、「看護・医療コース」（特進クラスへの移行も検討）、「福岡女学院大学コース」、そして「総合芸術コース」（2019 年度に結論）

B 「特進クラス」…上記数値目標を 3 年間での達成を目指し、「スーパー特進クラス」の分離・独立化への具体的検討に入る。

C 「スーパー特進クラス」（難関国立・医歯薬系）の開設のためのカリキュラム策定その他の検討に着手する（状況分析等により早期導入も視野に入れる）。

- ③ 高校音楽科の改革（カリキュラム改編・入試改革・募集広報活動の強化等）を行い、2 年後に将来のあり方について結論を出す。
- ④ 高校の「新コース制」と連結する中学校の教育システム・教育内容の改革（新コースを含む）を行う。方向性・内容決定は 2018 年度前半とする。
- ⑤ 現行の「総合的な学習の時間」「特別活動」について、『学習指導要領』に従った検証を行い、宗教教育関係行事・体育関係行事・学院祭・修学旅行（高校・中学校）等を含めた新しいキャリア教育の研究・具体的な提案を行い、それを順次実施するために「キャリア教育委員会」を設置する。
- ⑥ 生徒会活動・部活動の活性化による、より高みを目指す学校文化を醸成する。
 - A 本校の教育目標に基づいたリーダー的素養（生活態度と礼儀・品性・学習姿勢を備えた）をもつ生徒を育成する。
 - B 強化クラブをはじめとした運動部・文化部（美術部・短歌・音楽系）全国大会出場常連校に育

て、真の意味での「文武両道」の学校文化を育てる。そのなかでは生徒及び教員の体調管理・学習活動と部活動（指導）のバランスに留意する。ノー部活デーの導入検討と実施を行う。

⑦ 教員集団のさらなる指導力の向上を図る。

進路保証を意識し、学習指導（受験指導）力・生活指導力・保護者対応力を身につけ、コミュニケーション能力があり、「生徒第一」の目標の下、組織の一員として学院目標に則り、行動する教員集団としての研修を在職（経験）年数に対応して行う（費用を「校長裁量研修費」として予算に計上する）。

<例> 授業研究・担任マネジメント研究・入試問題研究・面談研究・保護者対応法等の立ち上げ。

⑧ 教育の質的向上のために以下のシステム構築のため 2018 年度から順次行う。

A 中1・高1の初期教育の見直しと実施

B 「新学力観」・「ミッションスタンダード」（本校の学力観・学力目標）に基づいた授業・課外シラバスの作成

6 年という時間的資源の有効活用（いつまでに、どこまで伸ばすがの視点）

さらに、論理的な思考力と表現力の育成、小論文入試への対応のためのプログラムの検討と実施を行う。

C 定期考査・模試のあり方の検討

D 6 年間の進路希望調査の検討（時期と内容）

E 学習指導のエアポケット時期（7 月～夏休み、12 月、3 月～春休み）の学習指導及び勉強合宿の導入（高校 3 学年）

F 自主的に家庭学習が出来る生徒の育成とその指導のために、課題（宿題）の検討やスケジュール手帳の導入検討とその活用を行う。

G ブラックボックス的な担任による面談（二者・三者）についての研修及び保護者会の持ち方の検討

H 個別生徒の学力分析と志望校検討を主たる目的とする成績分析会の再構築（学年単位で実施時期の検討）

I 6 年間の進路学習シラバスの作成を「キャリア教育委員会」が所管して行う。

J 高 3 の年度途中からのクラス再編成（受験組と推薦組の分離）等柔軟で効率的な運営

K 進路変更等を理由とする中退者増の原因分析のもと、その指導に当たる教員配置（2018 年度養護教諭 2 人体制）、スクールカウンセラー・系列大学その他専門部署との連携によりその対策の強化を行う。そのために、保健委員会の機能の強化を図る。また、2018 年度は、中高別に入学前相談日（スクールカウンセラー対応）の設置や長期休暇中のカウンセリング実施を行う。また、発達障がいや不登校等の生徒とその保護者への対応方法の研修を行う。

⑨ 上記教育改革と連動する、中学校入試・高校入試改革をさらに進める。特に、新テスト・新学習要領への対応を基礎とする新しい入試問題・入試型を 2019 年度中学・高校入試から導入する検討を行い、夏休みを目途に対外的に発表する。

その前提として 2017 年度に導入した、高校前期入試における 5 教科型入試（公立高入試との並列入試）と音楽科新入試の検証を行う。

Ⅲ. 学校運営ガバナンスの確立（歴史の教訓は組織としての規律、指導の一貫性の担保のない組織は内部から瓦解することを示す）

i) 学校運営の強化

- ① 学校改革を確実にかつ迅速に行う必要上、意思決定の効率化が欠かせない。合意形成プロセスを明確化し、責任を持った学校運営を図る。部主任・学年主任等と管理職との意思疎通と連携を強化する。

* 管理職・中間管理職（ミドルリーダー）の心構えを持つ。

- 1) 自分（所属部署）の利益ではなく、学校・生徒の利益を想う。
- 2) 本当の事実を報告する（ホウレンソウの徹底）
- 3) 具体的な意見を具申（提案）する
- 4) 自分の仕事ではないと言わない
- 5) 議論はするが、決定には従う

- ② 効率的な学校運営を行うための「部組織改革」の検討を始め、年度中に結論を出す。

ii) 教頭・部主任・学年主任に関する検討事項

事業計画に則った職務遂行計画の策定と職責評価を行い、権限及び責任を明確化した体制を確立する。併せて運営委員会のあり方の見直しを行う。

iii) 定例会・運営委員会その他各校務分掌における記録の作成とその提出による「見える化」を一層図る。

iv) 教育職員としての服務規律の遵守とその指導

Ⅳ. 広報活動の組織化 広報室の機能強化を図り、募集広報副委員長を置く。

i) 進学塾・公立中学校等に対する広報活動を組織化し、定員充足率 100% を目指す。

特に、定期的な塾訪問を強化し、本校の教育活動の「見える化」をはかり本校に対する信頼度・評価を高め、受験につなげる。（塾との関係構築）

ii) 学校説明会・オープンスクールの集客力を高めるとともに、全教員が諸イベントに参加し、本校の広報活動を全員で担う体制を一層進める。

「出張講義」に関しては内容を精選するとともに、「出張講義リスト」を作成して中学校からの派遣依頼に対応する。

日曜日のイベント開催も検討する。

iii) 音楽科の募集広報活動を強化する。特に、公立中学校（音楽科教師・吹奏楽部顧問）への働きかけを強化するために、学校訪問・本校の音楽科行事（公開レッスン等のイベントへの招待、ミッションオーケストラ見学や他校訪問）を行う。また、北九州市西部地区への広報を強化する。そのための担当者を置く。

iv) 学校HPをこまめに更新し、インターネットを活用した広報活動を展開する。

v) 「オール・ミッション」として、系列大学・幼稚園・本部組織・同窓会と連携した広報活動体制の構築を図る。そのための組織化・予算化の検討を行う。

Ⅴ. 保護者会の機能強化

2016 年度の保護者会出席率（平均：中学 58%・高校 43%）を2年後には 90% 以上を目指す。

そのために、内容の精選を図り、参加満足度を高める。また、保護者会を「本校教育・進路実現の後援組織」とするべく、学習・進路をはじめとした諸講演会の開催や大学訪問ツアー等の諸企画を実行する等、保護者に対して積極的な情報発信を行い、その意識改革を図ると共に、教育活動に関する協力要請を行う。

VI. 強化部

強化部の運営・部員の生徒指導・募集活動に伴う諸課題に対応するために、諸課題の情報共有化・意見交換を行う。また、管理職を責任者として迅速な対応を行うために、定期的、臨時的協議を開催する。また、将来的な強化部のあり方に関する検討を行い、法人とも協議をする。

VII. 寄宿舎

舎監から寮母体制への移行に伴い、新たな規定・組織に基づいて運営を行うが、特に情報の共有化と迅速な対応に留意する。

VIII. 教育環境の整備

財政再建計画のもと、生徒の安全を第一とした設備の点検、魅力ある教育環境の整備（アメニティの向上を含む）、I C T 教育機材（電子黒板やデジタルサイネージ等）の導入・更新を計画の下に行う。

IX. 計画的な教員採用

数年後に始まる定年退職者増に対応し、演繹及び帰納的なアプローチのもと、本校の「求める人材」を明確化したうえで、優先順位を定めて採用計画を策定する。本校の事業計画に寄与する人材を確保すると共に、本校教員の年齢構成の適正化と人件費の抑制を図る。

X. 財務計画

学校改革とそれを支える財政改革は両輪とする。慢性的な赤字に関しては、財務の基本である「入るを量りて出ざるを為す」が必要である。主たる収入源である定員充足に努力すること、そして無駄な経費の削減を現行以上に努め、教育上優先順位の低い歳出項目に関しては、凍結・削減を行う。そのために 2019 年度予算案については編成と査定と厳密化を図り、支出項目の優先順位の指定と年次的な歳出計画を策定する。2017 年度決算における各学年毎の収支や突出した歳出項目を調査し、そのバランスを図る。

但し、上述の諸改革施策を実施するためには、一定期間の政策的投資（教員の資質向上のための諸研修を含む）は必要である。この結果、定員充足率が回復すれば、さらなる改革（県下の進学校と伍する学校を目指す）に向けて正のサイクルが回転できよう。このため 2018 年度において、財政再建を図りつつ、学校改革（本事業計画）の進捗度と総合的に検討を行い、学校再建を確実に実施する。

福岡女学院幼稚園

I. 教育理念・教育目標

【教育理念】

福岡女学院幼稚園は神様の恵みと守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。

【教育目標】

「こころ」が育つ やさしい心、つよい心を育てる。

「わたし」が育つ 自分らしさを育てる。

「みんな」で育つ 人とかかわる力を育てる。

II. 3か年の基本方針（2017年度作成のものを一部改訂）

1. 教育理念・教育目標のもとに、0歳児からの成長の学びを生かした3年一貫保育の教育実践とその精査を進め、豊かな自然環境における遊びを中心としたキリスト教保育の充実・向上を目指す。
2. 家庭（保護者）と園（教師）の連絡・連携を深め、さらに学院や地域の子どもに関わる機関と連携しながら、発信力を高める。
3. 社会情勢にあった子育て支援機能の充実と見直しを図りながら、地域に開かれた幼稚園を目指す。
4. 教育内容充実の裏づけとなる健全な財政基盤の安定を図る。

III. 2018年度強化項目

1. 教育研究：教育内容の充実と発信

- (1) 豊かな自然環境を通じた遊びを中心としたキリスト教保育の充実化、可視化
 - ・教師の宗教教育の充実（職員礼拝・研究会などの工夫）
 - ・新教育要領研究
 - ・新カリキュラム編成開始（特に自然・木育・食育カリキュラムの再編と見直し）
- (2) 安全で美味しい給食の提供（9月より）
 - ・給食室の改装工事
 - ・給食委託業者との綿密な連携
 - ・保護者への給食理解・食育の促進
 - ・保育と給食の流れ、環境の研究
- (3) 障がい児教育の実践
 - ・加配教員を活用した実践（肢体不自由児などのための環境整備）
 - ・新教育要領に伴う障がい児保育研究の充実
- (4) 教師の専門性強化
 - ・教師研修と研究の充実
 - ・教師組織の再編成検討（教師の主体性の強化・新人教師教育システムの構築）

- ・具体的な子どもの様子・教育の発信力の強化
(通信・HP・保育ドキュメンテーション・懇談会の充実・ミニ講座など)
- (5) 保護者教育・支援の充実
 - ・講演会・研修会・相談システムの充実
 - ・保護者参画システムの構築
(お母さん先生制度・保育参観の見直し・スクールバス利用者のケアなど)
 - ・保護者ボランティアの実施・保護者サークル・地域サークルの支援
- (6) 人材確保・育成
 - ・計画的な人事対策 (評価制度・他園との情報交換など)
 - ・関係機関との連携構築 (福岡女学院大学他各大学)
 - ・実習生受入れ体制と採用システムの構築
- (7) 安全管理・環境整備
 - ・安全管理対策
(自治的安全管理・学院と連携した危機管理体制整備の継続・定期的な訓練の継続)
 - ・園舎老朽化対策 (トイレの乾式化リフォーム・森のおうちデッキ修復・雨漏り対策)
- (8) 他機関連携
 - ・地域小学校行事・幼少連絡会への参加 (昨年度の倍に)
 - ・福岡女学院大学・大学院との連携
(年長組協働畑作業・大学院生雇用・大学学生ボランティア・子育て支援研究連携など)

2. 園児募集・広報・地域子育て支援

- (1) 安定的・効率的園児募集の実施
(2年間スライド募集システムによる未就園児保育会員60名へ)
- (2) 広報活動の効率化 (学院広報との連携・地域リサーチシステムの構築)
- (3) 未就園児保育「どんぐりえん」3クラスの実施・未就園児親子保育の見直し
- (4) 新事業 (2歳児保育) に向けての準備
- (5) 中学高校との広報連携強化
- (6) ミュージックアカデミーへの協力

3. 財政基盤の確立

- (1) 新就業規則の実施・働き方意識改革
- (2) 収入増対策 (預かり保育・障がい幼児・地域子育て支援などによる補助金増)
支出減対策 (無駄な出費の見直し・業務の効率化)
- (3) 長期将来計画作成準備
(行政、社会動向による将来的規模の確立・経済基盤の長期的見通しなど)

事務局

I. 基本方針

2018 年度は、2017 年度に策定した学院の中期計画に従い、既に各学校が 2016 年度からスタートしているそれぞれの 3 ヶ年中期計画を包含する形で学院としての事業を展開することとなるが、下記の表に示す中期目標（重点 4 項目とポイント 15 項目）の達成、すなわち、「園児、生徒、学生、保護者や地域社会から選ばれる学院づくり」という基本目標を達成するため年度計画を、学院と各学校が連携して進める体制を事務部門として支えていく。

この年度計画の実行には、教職協働と現場・本部の一体感が重要となるが、事務局としては、2017 年度から継続して、事務組織の強化、各学校の年度計画等への積極的な参画と事務的支援に努め、特に、事務局が主体となって取り組むべき重点項目（「Ⅲ 経営の充実と強化に関する目標」、「Ⅳ その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」）に関しては、具体的な数値目標等も設定して事業計画を策定する。

【中期目標：重点 4 項目とポイント 15 項目】

I 教育研究の質の向上への取り組みに関する目標	II 組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標
1. 教育に関する目標	1. 組織力の活性化に関する目標
2. 研究に関する目標	2. 教育組織の整備に関する目標
	3. 事務等の効率化と業務運営の改善に関する計画
III 経営の充実と強化に関する目標	IV その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標
1. 自己収入の増加に関する目標	1. 施設設備の整備・活用等に関する目標
2. 外部資金、寄付金の確保に関する目標	2. 自己点検・評価の充実に関する目標
3. 経費の抑制等に関する目標	3. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
4. 資産の運用管理の改善に関する目標	4. 安全管理に関する目標
	5. 法令遵守に関する目標
	6. その他各学校特有の目標

II. 2018 年度計画

1. 中期計画における重点項目「経営の充実と強化に関する目標」達成のための年度計画

ポイント 4 項目について、結果評価のために 2018 年度に達成すべき具体的な数値目標等を設定する。

(1) 自己収入の増加に関する目標

1) 学生等定員の確保に関する計画

- ① 各学校が進める教育の質の向上への改善、入試広報を含めた広報活動の有効的活用やホームページ等による学院の広報体制の構築、同窓会や後援会などの人脈を活用した通じた入学者勧誘活動の展開などを支援する。
- ② 学生等定員の確保に関する具体的な数値目標を次のとおり設定する。
 - 1) 大学・短大の入学者数 800 人
 - 2) 看護大学の入学者数 110 人
 - 3) 中高の収容員数 1,000 人
 - 4) 幼稚園の収容員数 200 人

(2) 外部資金、寄付金の確保に関する目標**1) 外部資金の確保に関する計画**

- ① 国、県等の公的機関からの補助金公募、民間機関等からの委託事業あるいは受託事業等に積極的に応募できる体制、環境づくりを行い、各種外部資金の獲得に向けた方策を検討する。
具体的には、大学・短大における学長室、学事課の事務体制を改編し、事務的支援を強化するとともに、学事システム更新、IR 分析システム導入などで IT 化を推進することで、科学研究費、特別補助金等の確保を目指す。
- ② 科学研究費等の公的研究費への応募の促進、教員の研究マインドの向上や学院全体の研究活動を活性化させるための研修会や講演会等の開催など、外部資金確保に全学的に取り組む。
- ③ 将来の公的研究費獲得に向けて、科研費等の公募支援など研究プロジェクトのマネジメントを支援する R A（リサーチ・アドミニストレータ）の配置などの研究支援体制の整備を検討する。

2) 寄付金の確保に関する計画

- ① 新入生や在校生の経済的支援を目的とする「ぶどうの木基金」等、学院独自の奨学金の原資となる寄付金の確保に努める。
- ② 寄付金を募るにあたり、卒業生、同窓会、後援会等に幅広くお願いするなど、募金活動の組織的活動を推進する。
- ③ 具体的な数値目標として、寄付金収入の事業活動収入に占める割合を、2017 年度実績の 2%から 3%に伸ばすことを目指す。

(3) 経費の抑制等に関する目標**1) 経費の抑制の方策に関する計画**

- ① 教職員の新規採用や新たな建築等に当たっては、固定費増に繋がることを踏まえ、収支シミュレーションを厳格に行い、十分検証の上で投資する。
- ② 通常業務に必要な管理費など変動費については、予算、補正予算編成の理念を厳格に適用し、予算統制下での執行を原則とする予算執行システムを構築する。
- ③ 業務改善の本格的取り組みによる残業時間の圧縮など、働き方改革を推し進め、超過勤務手当の削減を図る。また、人事評価制度導入による給与体系の見直しを検討し、人件費の削減を目指す。
- ④ 毎年度決算を受けて、学院のセグメント情報として、各学校別の部門決算書を作成し、独立採算的な観点から学院内に経営状況を周知することで、全体の事業計画を押し進める仕組みを構築する。
- ⑤ 具体的な数値目標として、事業活動収入に対する事業活動支出の項目別の割合を、人件費 5 割、教育研究経費及び管理経費等 3 割、減価償却費 1 割、備蓄費（帰属収支差）1 割を目指す。

(4) 資産の運用管理の改善に関する目標**1) 資産の運用管理に関する計画**

- ① 法令、基準等に則って、資金運用委員会の承認の基、元本保証（維持）を最重視した資金運用を行い、運用益の増を図る。
- ② 具体的には、2017 年度実績で事業収入の 2%が運用益となっているが、元本保全を最大のリスク管理として、より比率を高め、有益な投資財源を確保し収入の多角化を図る。

2. 中期計画における重点項目

「その他業務運営の改善・改革に関する重要な目標」達成のための年度計画

ポイント5 項目について、2018 年度に達成すべき具体的な行動計画等を設定する。

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

1) キャンパスマスタープランに関する計画

- ① 園児、生徒、学生の就学上の利便性や最適な教育環境を最優先する方針で、学内施設のあり方を集約した「キャンパスマスタープラン」を策定する。
- ② キャンパスマスタープランを策定するにあたっては、投資財源の確保等の財務判断、教育機能確保のための施設優先度等の各種要素を十分に検証し、整備事業の優先順位を付するものとする。

2) 施設マネジメントに関する計画

- ① 学院及び各学校は、学内の施設の有効活用を図るため、所管の各施設、教室等の利用状況を確認し、共同利用の可能性、遊休施設の有無、改修の必要性等、施設マネジメントを進め、施設の学内配分計画を見直す。

(2) 自己点検・評価の充実に関する目標

1) 自己点検・評価の充実に関する計画

- ① 年度計画（事業計画）の自己点検・評価を行い、その結果を理事会等に適正に報告の上で、評価結果、理事会の意見等を学院の運営に反映させる。
- ② 2017 年度に新たに設置した理事長直轄の監査室による業務監査を実施し、学院及び各学校の中期計画の実施状況等を監査し、改善指示等を行う。

(3) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

1) 情報公開や情報発信の機能強化に関する計画

- ① 教育情報、社会貢献活動や学院運営に係る各種情報など、地域や社会に幅広く情報を提供する。
- ② ホームページ、フェイスブック等のウェブサイトやツールを有効活用し、学生、生徒、保護者等、地域や社会の多くの階層に幅広く学院の活動状況を情報発信し、学院のイメージをアップすることで、将来の入学者確保、寄付金の確保等に繋げる。

(4) 安全管理に関する目標

1) 安全管理への取り組みに関する計画

- ① 園児、生徒、学生の修学活動、課外活動や修学旅行、海外留学時のリスク管理、防火・防災上の安全の確保など、学院内外における、教職員や学生等の危機管理体制を幅広く検討し、その防止対策を構築する。
- ② 教職員の労働災害やメンタルヘルスを含む健康障害を防止するため、学内の労働安全衛生体制を構築するとともに、健康診断の全員受診、安全衛生管理への理解と意識向上に向けた研修会への参加を促す。

2) B C P (Business Continuity Plan : 事業継続計画) に関する計画

- ① 施設マスタープラン、施設・設備マネジメントの充実、各種緊急体制マニュアルの整備などを総括し、安定した事業継続を目的とする BCP の策定を行う。

(5) 法令遵守に関する目標**1) コンプライアンスの確立に関する計画**

- ① 教職員の教育研究活動、業務活動が法令遵守の基で適正に行われるよう、研修会、講演会の開催等、教職員のコンプライアンスに対する意識向上に取り組み、倫理観を持って、各業務に邁進する体制づくりに取り組む。
- ② 教職員による学内の様々な活動が、法令遵守の基で適正に執行される体制を確保するため、2017 年度に新たに設置した理事長直轄の監査室による業務監査を実施するとともに、監事機能、内部監査機能の強化、整備を図る。

3. 中期計画における重点項目「組織力の活性化と業務運営の改善に関する目標」達成のための年度計画**(1) 事務等の効率化と業務運営の改善に関する目標****1) 事務等の効率化に関する計画**

- ① 常に現状の検証を行いつつ事務等の効率化を図り、学院の運営、経営の充実と強化に努める。
- ② 学院全体の事務的処理が、より効率的に執行できるよう、事務組織の見直し、組織新設、改編等を行う。
- ③ 国際化、キャリア開発、国際交流など時代や社会のニーズに応えるための新たな業務に柔軟かつ迅速に対応するための事務組織、職員配置、予算措置を行うなど、事務部門をより効率的に機能させる。
このため、3 年後を見据えた人員配置や女性管理職の積極的な登用を行う。
- ④ 人事管理、予算管理を総括し、各学校が抱える事務効率化の課題等を解消するための方策を講じ、各学校の事務処理の迅速性、正確性を高める。
- ⑤ 事務部門の業務内容を詳細に検証、分析し、業務の効率化・合理化を図り、事務部門の負担軽減に向けて、更なる事務処理の IT 化を推進する。
- ⑥ 各学校の事務部は、所管事務等の現状を常に検証し、事務の効率化に向けた改善策を法人本部と協議の上で、連携、協働して課題解消に努める。

2) 業務運営の改善に関する計画

- ① 学院の重要事項を決定するにあたっては、法令等に基づき理事会、評議会の決定、意見等を尊重しつつ、事務等の効率化・合理化を図り迅速に対応できる体制を構築する。
- ② 事務職員のスキルアップを目的に学内研修、学外研修に参加させ、事務職員個々の能力開発を行う。
- ③ 事務部職員は、各学校が導入、あるいは取り組むべき各種事業等（認証評価、SD の義務化等）に積極的に参画することで、各部署が処理している事務的業務を理解し、より合理的に処理出来る事務組織の構築を目指す。

4. 中期計画の第 1 ステージ（2016～2018）の総括と第 2 ステージの策定準備

以上の事業年度計画に加えて、2017 年度策定の学院の中期計画では、PDCA サイクルを機能させるために、中期計画期間を上期：2016～2018 年度（3 年間）、下期：2019～2021 年度（3 年間）の 2 ステージ制としている。上期の最終年度となる今年度中に進捗状況等を確認し、3 年間で総括することで、当初目標達成に向けた下期 3 年間の中期計画及び年度計画の見直し、方向性を決定する。